

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	行政法特論Ⅰ	前期	月 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	1 年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい この講義では、行政上の問題解決のために必要な基礎的知識の習得をめざしたい。行政法の基本理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講生の思考能力を高めるために質疑応答を通して進めたい。	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法特論の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを、自ら考え、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	法治行政の原則	原理・原則を理解する
	2	判例研究	原理・原則に関する判例を読む
	3	行政組織	行政組織を調べる
	4	行政立法	行政立法の意義と課題を考える
	5	判例研究	行政立法に関する判例を読む
	6	行政行為	行政行為の特色を考える
	7	行政行為	裁量の意義や問題点を考える
	8	判例研究 1	行政行為に関する判例を読む
	9	判例研究 2	裁量に関する判例を読む
	10	行政手続	行政手続の意義と仕組みを考える
	11	判例研究	行政手続に関する判例を読む
	12	行政指導	行政指導の意義と問題点を考える
	13	判例研究	行政指導に関する判例を読む
	14	行政強制	行政強制の問題点を考える
	15	行政罰	科罰手続の問題点を考える
	16	まとめ	行政手法についてまとめる
学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 講義の際に、受講生の行政法の理解度に応じて決めたい。 講義の際に、適宜紹介したい。		
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。		
	評価 受講中における質疑応答 3 0 %、レポート 5 0 %、平常点 2 0 %をみて総合的に評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方行政関係法特論Ⅰ、Ⅱ
-------	-----------------------------

科目基本情報	科目名 行政法特論Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	月 6	2
	担当者 前津 榮健	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい この講義では、行政法特論Ⅰの知識を踏まえ、行政救済に関する諸問題解決のための知識の習得をめざしたい。 。行政法の基本的理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法特論の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを、自ら考え、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	行政救済の必要性を考える
	2	国家賠償法 1	国家賠償法の意義を考える
	3	国家賠償法 2	国家賠償法の賠償の要件を調べる
	4	判例研究 1	国家賠償に関する判例を読む
	5	判例研究 2	国家賠償に関する判例を読む
	6	判例研究 3	国家賠償に関する判例を読む
	7	損失補償 1	損失補償の意義を考える
	8	損失補償 2	損失補償の要件を調べる
	9	判例研究	損失補償に関する判例を読む
	10	行政不服審査法 1	不服審査の意義と課題を考える
	11	行政不服審査法 2	審査手続を考える
	12	判例研究	不服審査に関する判例を読む
	13	行政事件訴訟法	行政訴訟の意義と課題を考える
	14	判例研究 1	行政訴訟に関する判例を読む
	15	判例研究 2	行政訴訟に関する判例を読む
	16	判例研究 3	行政訴訟に関する判例を読む
	テキスト・参考文献・資料など 行政法特論Ⅰのテキストを継続的に使用したい。 適宜紹介したい。		
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。		
	評価 受講中における質疑応答 3 0 %、レポート 5 0 %、平常点 2 0 %を総合的に見て評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方行政関係法特論Ⅰ、Ⅱ
-------	-----------------------------

※ポリシーとの関連性 専門的な知見を深める。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑事政策特論Ⅰ	前期	金 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1 年	いつ何時でも歓迎する。	

学びの準備	ねらい 近年の犯罪統制、刑事政策における動向を考察する。特論Ⅰにおいては、とりわけ犯罪学的思考の歴史、各理論の位置する社会的文脈を中心に、我々が犯罪という現象をいかなる枠組みにおいて捉えてきたかを理解すること、これを講義の目標にしたい。	メッセージ 刑事政策への関心をともに深めましょう。
	到達目標 刑事政策の基礎となる理論・歴史を習得すること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①犯罪学前史 古典主義の理論と近代刑法理論 ②犯罪人類学の登場 犯罪者人格の発見と19世紀的科学 ③犯罪社会学の展開 1 シカゴ学派と社会解体 ④犯罪社会学の展開 2 アノミー理論の系譜 ⑤犯罪社会学の展開 1 原因論なき犯罪学 ⑥現代犯罪予防法 リスク社会における犯罪 これらの諸テーマについて講義を行う。
	テキスト・参考文献・資料など 講義時に受講者が興味をもったテーマについての文献は、個別に指示する。
	学びの手立て 広い範囲の文献に触れることを意識する。
	評価 出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 「刑事政策特論Ⅱ」を引き続き履修すること。
-------	---

※ポリシーとの関連性 高度な専門知識を獲得するための基礎を作る。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名 刑事政策特論Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	金 7	2
	担当者 小西 由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	いつ何時でも歓迎する。	

学びの準備	ねらい この講義では、近年の犯罪統制・刑事政策におけるトピックを個別に扱い、検討する。具体的な問題を考察するなかで、個々の課題を知るとともに、それら全体の深層に横たわるより大きな動向に目を向ける認識を養いたい。	メッセージ 刑事政策への関心をともに深めましょう。
	到達目標 修士論文の完成に向けて、専門的な知見の基礎を固める。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 当面、考察の対象となるトピックは以下のとおりである： ①少年犯罪の現状と少年法改正問題 ②近年の刑事立法の「活性化」 ③被害者学の歴史と被害者対策 ④現代犯罪予防論と市民参加 これらを核に、付随する諸問題を扱う。	
	テキスト・参考文献・資料など 講義時に必要に応じて指示する。	
	学びの手立て 一つの問題から枝分かれしていく関連領域を意識すること。	
	評価 出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。	

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報

学
ひ
の
準
備

学
ひ
の
実
践

学ひの継続

※ポリシーとの関連性 高度な専門的知識を獲得する。

[演習]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑事法特殊研究Ⅰ	通年	金 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1 年	いつ何時でも歓迎する。	

学びの準備	ねらい 修士論文の作成に向けて、その予備的な作業を行う。この特殊研究Ⅰで行うべきことを大きく別けていえば、①修論テーマの確定、②当該テーマにおける諸論点の「幅と深み」の検証、③論文の全体的な構想を見通すことである。	メッセージ 共に頑張りましょう。
	到達目標 修士論文の完成に向けて、予備的な学修・討論を行う。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①個別的な討議による問題意識の明確化 ②問題意識を支える関連文献の収集と読み込み ③論点の明確化と整理 ④各論文ごとの文献整理 ⑤論文全体の構想と骨子作り これらの項目を受講者との討論を通じて、具体化していく。
	テキスト・参考文献・資料など 予め指定はしない。受講者の問題関心に応じて個別的に対応する。
	学びの手立て 一つの問題だけではなく、その関連する領域に目を配ること。
	評価 出席状況、受講態度（積極性）、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 「刑事政策特殊研究Ⅱ」を引き続き履修すること。
-------	--

科目基本情報

学
び
の
準
備

学
び
の
実
践

学びの継続

科目基本情報	科目名 刑事法特殊研究Ⅱ	期 別 通年	曜日・時限 金 6	単 位 4
	担当者 小西 由浩	対象年次 2 年	授業に関する問い合わせ	
	学びの準備	ねらい	メッセージ	
到達目標				
学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）			
	テキスト・参考文献・資料など			
	学びの手立て			
	評価			
学びの継続	次のステージ・関連科目			

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑法特論Ⅰ	前期	火 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	1 年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 大学院では、自分で課題を見つけて、その問題を解決するために辛抱強く考え続け、しばしば先人の思考の跡をなぞりながら問題と向き合い続ける姿勢が大切。本講座の狙いは、このような学問的営為の手助けをすることにある。おもに、罪刑法定主義に代表される刑事法制的ものの考え方を習得させる。	メッセージ 刑法のおもしろさを実感できるように授業構成をする
	到達目標 刑法の基礎を正確に理解し、各種の資格試験にも対応できるようにする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） すでにほかの科目でも刑法の基本的な考え方を学ばれると思うが、本講はそこで学ばれたことを単に繰り返すのではなく、「なぜ刑法だけが唯一国民に死刑を科す法的判断を下すことが許されているのか」に始まる刑法学の根本から説き起こし、現代的課題、たとえば無免許で麴を製造した酒税法違反事件について、被告人は所轄税務署に問い合わせたうえでその誤情報に基づいてしたばあいについても酒税法違反事件として処理されてしまうのかなど、院生の皆さんの素朴な疑問にお答えできる講義内容にする。
	テキスト・参考文献・資料など 開講後適宜指示する。
	学びの手立て 図書館で刑法総論と銘打っている書籍を手にとって日ごろから刑法の思考法に慣れること
	評価 平素の研究態度100%

学びの継続	次のステージ・関連科目 刑法特論Ⅱ
-------	---------------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑法特論Ⅱ	後期	火 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	1 年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 刑事法学では、個人の尊重という大きな価値を大前提にしつつ、人々の処罰感情をいかに慰撫してゆくかという、2つの価値のバランスをはかるという調整能力の涵養が大切である。このような、ほかの法分野とは異なる刑事法的ものの考え方を習得させる。	メッセージ 興味を持って刑法の問題に取り組めるようにする
	到達目標 刑法の基礎知識の正確な習得とともに、各種資格試験に対応できるようにする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 刑法特論Ⅰ と同じ。
	テキスト・参考文献・資料など 開講後適宜指示する。
	学びの手立て 日ごろから図書館で刑法総論と銘打っている書籍を手に取り刑法の思考方法に慣れること
	評価 平素の研究態度100%

学びの継続	次のステージ・関連科目 刑事政策特論
-------	-----------------------

※ポリシーとの関連性

基本的価値の調和という憲法学の特性を考慮しながら、最近の裁判例・学説を理解するための基礎知識を修得します。

[

／一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	憲法特論 I	前期	木 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-西山 千絵	1 年	che248ma@111.u-ryukyu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 憲法に関する基礎的知識を固めるため、統治・人権の両領域に関する概説書を通覧し、学説・判例による憲法の解釈の基本を学びます。	メッセージ 憲法の学習で比重が高いのは、憲法の条文に書かれてある内容について争った、過去の主要な裁判例（判例）を理解することです。あいまいな言葉が多く使われている条文と、変化する社会状況や人々の常識とを踏まえ、解釈によって内容が充填されていく「憲法」について、ときに揺れ動く判例を手がかりとしながら、憲法学を楽しんでもらいたいと思います。
	到達目標 憲法特論を含めて、法学の科目に共通していることですが、「結論をすぐに出さない姿勢」が、最も修得すべきものになると考えます。仮説は立ててかまいません。ただ、いろいろと法令や先例、事件にかかわる事実を集め、検証した上で、「今のところは」という留保が付いた結論を導くプロセスを学ぶことです。より具体的には、下記の目標を立てたいと思います。(1) 憲法の具体的な規定の内容について知識を深め、各条文に関連して起きた裁判について、事件の概要と裁判所の判決とを十分に読みとる理解すること(2) 条文に何が書いてあるのか、日本国憲法の基本的人権に関する規定について、判例を踏まえて説明できること(3) 基本的人権の実現が国家を通じて実現される観点から、統治機構を立憲主義と結びつけて説明できること	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	立憲主義（第1章）	
	2	人権の理念・歴史・特質（第8章）	
	3	人権総論（第9章）	
	4	信教の自由と政教分離（第10章）	
	5	表現の自由（第11章）	
	6	経済的自由（第12章）	
	7	人身の自由（第13章）	
学びの実践	8	社会権（第14章）	
	9	幸福追求権と平等（第15章）	
	10	選挙と参政権（第2章）	
	11	国会の役割（第3章）	
	12	行政権と議院内閣制（第4章）	
	13	司法権と裁判制度（第5章）	
	14	天皇制（第6章）	
	15	平和主義（第7章）	
	16		
	テキスト・参考文献・資料など 以下の教科書と判例集を使います。判例集は後期も利用予定です。 駒村圭吾 編『プレステップ憲法〔第3版〕』（弘文堂、2021年） 上田健介ほか編『憲法判例50!〔第2版〕』（有斐閣、2021年）		
学びの実践	学びの手立て 教科書と授業は対応しているので、事前の通読をお願いします。 講義に際しては、事前の予習でどこがわからなかったのかなど、講義で疑問が解消できるように、質問シートを提出してください。 使用する教科書・判例集は基礎的なものなので、発展的な勉強を進めたいという方は、憲法判例百選や、より上級者向けの基本書で勉強されるとよいでしょう。		
	評価 各回の講義中の質疑応答を通じた授業貢献（15%）、各回における質問シート（45%）、期末レポート（40%）により評価します。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：憲法特論Ⅱ
-------	---------------------------

※ポリシーとの関連性		判例の学修と判例の知識を踏まえた事例演習を通じて、憲法上の権利・利益の制限とその正当化について検討します。		[	／一般講義]
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
	憲法特論Ⅱ	後期	木 6	2	
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
	-西山 千絵	1 年	che248ma@11. u-ryukyu. ac. jp		
学びの準備	ねらい	メッセージ			
	憲法特論Ⅰで憲法（人権）・憲法（統治）などを一通り学び終えた後の科目として、判例を素材に、問題演習に取り組みたいと考えています。判例の検討を通じて、裁判所は各判決のなかでどのように条文解釈を行い、問題解決を図っているのかの論証方法をつかめるようにします。	この科目では、憲法判例50に掲載されている重要判例を学び、また判例を下敷きにした事例問題を題材として、討論・憲法上の主張の検討からなる演習を行います。①具体的事案が法的にどのような意味をもちうるか、②条文を解釈・適用して、③各当事者の観点からの憲法論をどう導くかという法的議論を、できる限り受講者と一緒に組み立てていきたいと考えています。			
到達目標	事例問題を扱うことによって生きた憲法を理解するため、下記の3ステップを意識して演習を進めていきます。 （１）原告は、憲法のどの条文によって正当化されうる権利・利益を主張しうるか（憲法上の権利として何がどこまで保障されているか）を導く （２）判例はどのように条文を解釈し、事件の争点に答えを出していたかを、過去の裁判例の事例的相違を踏まえて理解する （３）被告は、原告の主張をなぜ拒絶すべきと考えるのかを、公益の実現の観点から検討する ＊ 使用する判例は、受講生の要望を踏まえて適宜変更することがあります。				
学びの実践	学びのヒント				
	授業計画				
	回	テーマ		時間外学習の内容	
	1	平等		対象判例を事前に読む	
	2	包括的基本権		対象判例を事前に読む	
	3	内心の自由		対象判例を事前に読む	
	4	団体構成員の人権		対象判例を事前に読む	
	5	政教分離		対象判例を事前に読む	
	6	表現の自由①		対象判例を事前に読む	
	7	表現の自由②		対象判例を事前に読む	
	8	表現の自由③		対象判例を事前に読む	
	9	集会の自由		対象判例を事前に読む	
	10	職業選択の自由		対象判例を事前に読む	
	11	財産権		対象判例を事前に読む	
	12	租税立法の不平等		対象判例を事前に読む	
	13	租税法主義の意義		対象判例を事前に読む	
	14	事例問題①		下敷きとなる判例を事前に読む	
	15	事例問題②		下敷きとなる判例を事前に読む	
	16				
テキスト・参考文献・資料など					
以下の判例集を使います。 上田健介ほか編『憲法判例50! [第2版] 』（有斐閣、2021年） ＊憲法特論Ⅰで使用					
◎参考書 駒村圭吾 編『プレステップ憲法 [第3版] 』（弘文堂、2021年） ＊憲法特論Ⅰで使用 山本龍彦＝横大道聡編『憲法学の現在地－判例・学説から探究する現代的論点』（日本評論社、2020年）					
学びの手立て					
判例集と授業は対応しているので、事前の通読をお願いします。 演習に際しては、事前の予習でどこがわからなかったのかなど、講義で疑問が解消できるように、質問シートを提出してください。 使用する判例集は基礎的なものなので、発展的な勉強を進めたいという方は、憲法判例百選や、より上級者向けの基本書で勉強されるとよいでしょう。 受講生は指定の判例の要旨・判例解説について読んでくることを、前提とします。授業の初回にご相談しますが、課題を分担して担当する場合は、担当者は自分の回の準備を特に行ってください。					
評価					
各回の演習での質疑応答を通じた授業貢献（30％）、各回における質問シート（45％）、事例問題演習回におけるサマリー（25％）により評価します。					
学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：憲法特論Ⅰ				

科目基本情報	科目名 国際私法特殊研究Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水 7	4
	担当者 熊谷 久世	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	授業の際に限らず、随時受け付けます。研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 修士論文の完成に向けて、テーマを決定する。資料・文献を収集して読み込みつつ、研究報告と議論を重ねて執筆を進める。	メッセージ 収集した文献・資料の整理とともに論文執筆に向けた重要な時期となります。あせらずに一つひとつ、コツコツと準備を続けてください。
	到達目標 修士論文を完成させるまでの道筋をつける。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①修士論文で扱おうとする領域・問題についての知識の整理 ②当該領域における先行的な研究業績を概観する ③問題点の発見とその展望を吟味する等の作業を行う（以上、修士論文テーマの選定作業） ④テーマに沿った文献の収集と整理 ⑤資料の読み込みと研究動向の概観 ⑥論文テーマの国際私法学的な意義づけ ⑦修論テーマとしての妥当性・新規性の検討（以上、修士論文テーマの確定作業）	
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定はしない。受講者の設定したテーマに関連するものについては、適宜紹介します。	
	学びの手立て 収集した文献・資料を丹念に読み込み、きちんと整理することが重要です。より多くの研究論文を読むことで自らの論文構成にも多くの示唆を受けるものと思われます。	
	評価 研究成果(80%)およびその取組内容(20%)などを評価して判定する。	

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 準備した成果をもとに、修士論文の骨子作成・完成に向けて取り組む。 国際私法特殊研究Ⅱへ。
-----------------------	--

科目基本情報	科目名 国際私法特殊研究Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水 7	4
	担当者 熊谷 久世	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2 年	授業の際に限らず、随時受け付けます。 研究室：5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい 修士論文の完成に向けて、テーマを決定する。資料・文献を収集して読み込みつつ、研究報告と議論を重ねて執筆を進める。	メッセージ 収集した文献・資料の整理とともに論文執筆に向けた重要な時期となります。あせらずに一つひとつ、コツコツと準備を続けてください。
	到達目標 修士論文を完成させる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①年間研究計画の作成 ②前年度末に提出した論文概要をふまえ、詳細な構想表を作成する ③7月末の中間発表会に向けて研究成果をまとめる ④中間発表での指摘、反省点をふまえ、構成、内容、方法等を総合的に再検討する ⑤夏期集中において研究成果を発表する ⑥12月の講義終了時までに修士論文の下書きを提出する ⑦全体を通して総点検を行い、論文を手直しする（1月下旬提出） ⑧最終試験、発表会に向けて準備を行う	
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定はしない。受講者の設定したテーマに関連するものについては、適宜紹介します。	
	学びの手立て 収集した文献・資料を丹念に読み込み、きちんと整理することが重要です。より多くの研究論文を読むことで自らの論文構成にも多くの示唆を受けるものと思われます。	
	評価 研究成果(80%)およびその取組内容(20%)などを評価して判定する。	

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 完成させた修士論文を発表もしくは公刊していく。
-----------------------	--

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際私法特論Ⅰ	前期	木 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	1 年	講義終了後に教室又は研究室(5-618) にて。 もしくはメールで、kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 私人の社会生活関係が国境を越えて拡大・複雑化していくと、私人の法律関係を規律しうる複数の私法秩序の競合が顕在化します。こうした複数の私法秩序間の関係をどのように調整するかという国際私法の基本的な構造上の意義と課題について検討することを目的とする。	メッセージ 受講に際しては具体的な法律知識を必要としないが、国際的な民事関係への関心を持っていることが望ましい。
	到達目標 国際私法の前提にある基本的な考え方や、その理論的構造につき理解し、現在の国際私法が提起するさまざまな問題につき検討できる思考力を養うことを目指します。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 国際私法の総論および法の適用に関する通則法の各則について、関連する法律・学説・裁判例の検討を通じて理解を深める。
	テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。 参考文献は必要に応じて適宜紹介する。
	学びの手立て 国際私法の事例を通じて学ぶことにより、国際的な生活関係に適用されるのは必ずしも日本法だけに限られないことを知り、かつ、国際社会には多様な法システム（場合によっては、日本におけるのとは異なる価値観が背後に存在する）が並存していることを理解してほしい。
	評価 特定の課題に対する報告（60%） および受講態度（40%）により判定する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際私法特論Ⅱ
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際私法特論Ⅱ	後期	木 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	1 年	講義終了後に教室又は研究室（5-618）で、もしくはメールで。kumagai@oku.ac.jp	

学びの準備	ねらい 私人の社会生活関係が国境を越えて拡大・複雑化していくと、私人の法律関係を規律しうる複数の私法秩序の競合が顕在化します。こうした複数の私法秩序間の関係をどのように調整するかという国際私法の基本的な構造上の意義と課題について、とりわけ訴訟手続上の観点から検討することを目的とする。	メッセージ 受講に際しては具体的な法律知識を必要としないが、国際的な民事関係への関心を持っていることが望ましい。
	到達目標 国際民事訴訟法の前提にある基本的な考え方や、その理論的構造につき理解し、現在の国際民事訴訟法上で提起される様々な問題につき検討できる思考力を養うことを目指します。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 国際民事訴訟法の中心課題である国際裁判管轄に重点を置きつつ、外国判決の承認・執行や国際訴訟競合などの諸問題を取り扱う。
	テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。参考文献は必要に応じて適宜紹介する。
	学びの手立て 国際民事訴訟の事例を通じて学ぶことにより、国際的な取引や生活関係に規律されるのは必ずしも日本法だけに限られないことを知り、かつ、国際社会には多様な法システム（場合によっては、日本におけるのとは異なる価値観が背後に存在する）が並存していることを理解してほしい。
	評価 特定の課題に対する報告（60%）および受講態度（40%）により判定する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際私法特殊研究
-------	-------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際法特殊研究Ⅰ	通年	火 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	1 年	メールで、または、授業終了後に受け付けます。	

学びの準備	ねらい 修士論文の執筆に向けて、テーマの検討・絞込みをおこなう。	メッセージ テーマの選定は、論文執筆の過程全体において、かなりのウェイトを占める作業です。そのため、多くの事象に目を配り、それぞれに関連する資料・判例等を丹念に拾い集めてチェックすることが必要です。非常に根気のいる作業ですが、がんばって達成してほしいと思います。
	到達目標 選定した論文テーマについて、何が問題となっているのかを十分に説明できること。関連する資料・文献等を根拠に、テーマに対する自分なりの評価を述べられるようになること。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に、毎回指示します。
	2	テーマ発見のための作業①（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	3	テーマ発見のための作業②（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	4	テーマ発見のための作業③（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	5	テーマ発見のための作業④（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	6	テーマ発見のための作業⑤（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	7	テーマ発見のための作業⑥（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	8	テーマ発見のための作業⑦（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	9	テーマ発見のための作業⑧（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	10	テーマ発見のための作業⑨（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	11	テーマ発見のための作業⑩（さまざまな事象の調査）	授業の終了時に、毎回指示します。
	12	テーマ候補の絞り込み①（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	13	テーマ候補の絞り込み②（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	14	テーマ候補の絞り込み③（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	15	テーマ候補の絞り込み④（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	16	テーマ候補の絞り込み⑤（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	17	テーマ候補の絞り込み⑥（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	18	テーマ候補の絞り込み⑦（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	19	テーマ候補の絞り込み⑧（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	20	テーマ候補の絞り込み⑨（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	21	テーマ候補の絞り込み⑩（各テーマの可能性の検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	22	テーマ決定に向けて①（各テーマの研究報告）	授業の終了時に、毎回指示します。
	23	テーマ決定に向けて②（各テーマの研究報告）	授業の終了時に、毎回指示します。
	24	テーマ決定に向けて③（各テーマの研究報告）	授業の終了時に、毎回指示します。
	25	テーマ決定に向けて④（各テーマの研究報告）	授業の終了時に、毎回指示します。
	26	テーマ決定に向けて⑤（各テーマの研究報告）	授業の終了時に、毎回指示します。
	27	テーマ決定に向けて⑥（各テーマの比較・選択）	授業の終了時に、毎回指示します。
	28	テーマ決定に向けて⑦（各テーマの比較・選択）	授業の終了時に、毎回指示します。
	29	テーマ決定に向けて⑧（各テーマの比較・選択）	授業の終了時に、毎回指示します。
	30	テーマ決定に向けて⑨（各テーマの比較・選択）	授業の終了時に、毎回指示します。
	31	テーマ決定に向けて⑩（各テーマの比較・選択）	授業の終了時に、毎回指示します。

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト等は特に指定しません。論文のテーマ候補に関わる資料・文献を各自で収集することが基本となります。各テーマに必須の文献等があれば紹介します。
	学びの手立て 資料・文献等の読み込みが学習の中心となるため、指示された資料等をきちんと事前に読んでくること。
	評価 論文執筆に関する質疑応答の内容（50％）、研究報告の内容（50％）を評価して成績を判定します。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法特殊研究Ⅱ

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。

[演習]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際法特殊研究Ⅱ	通年	火 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	2 年	メールで、または、授業終了後に受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 修士論文の完成に向けて、テーマを決定する。資料・文献を収集して読み込みつつ、研究報告と議論を重ねて執筆を進める。	メッセージ テーマを決定した後は、ひたすら資料・文献を読み込むことになり ます。そのうちに問題意識が明確化し、自分の見解もまとまってき ます。論文執筆には非常にエネルギーが要りますが、がんばって書 き上げてください。
	到達目標 テーマを決定し、修士論文を完成させること。	

学 び の 実 践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に、毎回指示します。
	2	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	授業の終了時に、毎回指示します。
	3	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	授業の終了時に、毎回指示します。
	4	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	授業の終了時に、毎回指示します。
	5	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	授業の終了時に、毎回指示します。
	6	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	授業の終了時に、毎回指示します。
	7	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	授業の終了時に、毎回指示します。
	8	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	授業の終了時に、毎回指示します。
	9	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	授業の終了時に、毎回指示します。
	10	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	授業の終了時に、毎回指示します。
	11	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	授業の終了時に、毎回指示します。
	12	テーマの確定、執筆開始	授業の終了時に、毎回指示します。
	13	論文執筆のための討論（構成の見通し等）	授業の終了時に、毎回指示します。
	14	論文執筆のための討論（構成の見通し等）	授業の終了時に、毎回指示します。
	15	論文執筆のための討論（構成の見通し等）	授業の終了時に、毎回指示します。
	16	論文執筆のための討論（構成の見通し等）	授業の終了時に、毎回指示します。
	17	論文執筆のための討論（構成の見通し等）	授業の終了時に、毎回指示します。
	18	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	授業の終了時に、毎回指示します。
	19	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	授業の終了時に、毎回指示します。
	20	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	授業の終了時に、毎回指示します。
	21	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	授業の終了時に、毎回指示します。
	22	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	授業の終了時に、毎回指示します。
	23	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	24	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	25	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	26	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	27	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	授業の終了時に、毎回指示します。
	28	論文執筆のための討論（全体的な見直し）	授業の終了時に、毎回指示します。
	29	論文執筆のための討論（全体的な見直し）	授業の終了時に、毎回指示します。
30	論文執筆のための討論（全体的な見直し）	授業の終了時に、毎回指示します。	
31	論文執筆のための討論（完成）	授業の終了時に、毎回指示します。	

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など テキスト等は特に指定しません。論文のテーマに関わる資料・文献を各自で収集することが基本となります。テーマに必須の文献等があれば紹介します。
	学びの手立て 資料・文献等の読み込みが学習の中心となるため、指示された資料等をきちんと事前に読んでくること。また、先行研究や関連論文等を読むことで、論文の書き方がある程度分かってくるので、できるだけ多く読み込むこと。
	評価 研究報告の内容（50％）、論文の執筆状況（50％）を評価して成績を判定します。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法特殊研究Ⅰ

科目基本情報	科目名 国際法特論Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	月 7	2
	担当者 比屋定 泰治	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	メールで、または、授業終了時に適宜受け付けます。	

学びの準備	ねらい 国内法とは異なる、国際法におけるものの捉え方や考え方の習得をめざす。 国際法特論Ⅰでは特に、テキストの読み込みを通して、国際法の内容、実施のあり方の理解に努める。	メッセージ 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。
	到達目標 国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 講義テキストの前半部分を主として読み進める。 （詳細は初回のガイダンスにおいて提示する） テキストの合間に事例、判例の検討をはさみながら進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など テキスト：山形英郎編『国際法入門―逆から学ぶ・第3版』（有斐閣、2022年） 参考文献：松井芳郎編代『判例国際法〔第3版〕』（東信堂、2019年）、その他にあれば、授業の中で適宜紹介します。
	学びの手立て ①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。
	評価 期末テストおよび平常点により評価する（評価割合：期末テスト60%、平常点40%）。 受講時のやりとりによって、授業にまじめに取り組んでいるか（平常点）を判断し、期末テストと併せて判定する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法特論Ⅱ
-------	----------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	国際法特論Ⅱ	後期	月 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	1 年	メールで、または、授業終了時に受け付けます。	

学びの準備	ねらい 国内法とは異なる、国際法におけるものの捉え方や考え方の習得をめざす。 国際法特論Ⅱでは特に、国際法判例の評釈を通して、国際法の解釈・適用の実践を学ぶことに重点をおく。	メッセージ 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。
	到達目標 国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	国際コントロール	テキストでの予習、レジュメの復習
	2	事例研究（核開発問題）	テキストでの予習、レジュメの復習
	3	紛争の平和的処理	テキストでの予習、レジュメの復習
	4	判例研究（判決の効用）	テキストでの予習、レジュメの復習
	5	国際法の国内実施	テキストでの予習、レジュメの復習
	6	判例研究（国内実施）	テキストでの予習、レジュメの復習
	7	国際経済法	テキストでの予習、レジュメの復習
	8	判例研究（G A T T／W T O）	テキストでの予習、レジュメの復習
	9	国際の平和と安全	テキストでの予習、レジュメの復習
	10	事例研究（湾岸戦争）	テキストでの予習、レジュメの復習
	11	国際人道法	テキストでの予習、レジュメの復習
	12	判例研究（地域紛争）	テキストでの予習、レジュメの復習
	13	国際人権法	テキストでの予習、レジュメの復習
	14	判例研究（欧州人権裁判所）	テキストでの予習、レジュメの復習
	15	全体のまとめ	テキストでの予習、レジュメの復習
	16	テスト	テキスト、レジュメの見直し
学びの手立て	テキスト・参考文献・資料など		
	テキスト：山形英郎編『国際法入門―逆から学ぶ・第3版』（有斐閣、2022年） 参考文献：松井芳郎編代『判例国際法〔第3版〕』（東信堂、2019年）、その他にあれば、授業の中で適宜紹介します。		
	①履修の心構え：授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために：日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張っておく。		
評価			
	期末テストおよび平常点により評価する（評価割合：期末テスト60%、平常点40%）。 受講時のやりとりによって、授業にまじめに取り組んでいるか（平常点）を判断し、期末テストと併せて判定する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目：国際法特論Ⅰ
-------	----------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	商法特論Ⅰ	前期	木 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	1 年	研究室：5-620 Mail: r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会でも活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法総論	会社法総論
	2	ベンチャー・ビジネスと法規制	ベンチャー・ビジネスと法規制
	3	会社形態：株式会社・持分会社	会社形態：株式会社・持分会社
	4	設立（１）総論・設立手続	設立（１）総論・設立手続
	5	設立（２）発起人・設立責任	設立（２）発起人・設立責任
	6	株式（１）総論・株主の権利と義務	株式（１）総論・株主の権利
	7	株式（２）株式の譲渡とその制限	株式（２）株式の譲渡とその制限
	8	株式（３）自己株式	株式（３）自己株式
学びの実践	9	新株発行（１）意義・資金調達	新株発行（１）意義・資金調達
	10	新株発行（２）是正措置	新株発行（２）是正措置
	11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使	新株予約権：意義・発行手続
	12	社債：意義・発行手続	社債：意義・発行手続
	13	機関（１）総論	機関（１）総論
	14	機関（２）株主総会の意義	機関（２）株主総会の意義
	15	機関（３）株主総会の決議	機関（３）株主総会の決議
	16	まとめ	まとめ
	テキスト・参考文献・資料など （１）徳本穰『スタンダード商法Ⅱ 会社法〔第2版〕』（法律文化社、2022年）、もしくは、神田秀樹『会社法入門〔新版〕』（岩波書店、2015年）。 講義の際に、受講生の会社法の理解度に応じて決めたい。 （２）必要に応じて、適宜資料を配布する。		
	学びの手立て 講義を通して、会社法の基本概念と立法趣旨などを理解する。 講義を受ける姿勢として、常に実社会との関連性を意識しましょう。		
	評価 報告内容、授業参加度、受講態度などから総合的に評価する。報告内容が5 0 %で、授業参加度と受講態度が5 0 %の割合である。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 商法特論Ⅱ
-------	---

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	商法特論Ⅱ	後期	木 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	1 年	研究室：5-620 Mail: r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会でも活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法総論	会社法総論
	2	機関（４）取締役会・代表取締役	機関（４）取締役会・代表取締役
	3	機関（５）取締役の権限・義務	機関（５）取締役の権限・義務
	4	機関（６）会社役員の責任・行為差止	機関（６）会社役員の責任
	5	機関（７）株主代表訴訟	機関（７）株主代表訴訟
	6	機関（８）監査役・監査役会	機関（８）監査役・監査役会
	7	機関（９）会計参与・会計監査人	機関（９）会計参与・会計監査人
	8	機関（１０）委員会設置会社	機関（１０）委員会設置会社
学びの実践	9	計算：企業会計の概要・剰余金分配	計算：企業会計の概要
	10	企業組織再編（１）総論	企業組織再編（１）総論
	11	企業組織再編（２）合併	企業組織再編（２）合併
	12	企業組織再編（３）株式交換・株式移転	企業組織再編（３）株式交換
	13	企業組織再編（４）敵対的企業買収	企業組織再編（４）企業買収
	14	国際会社法（１）会社従属法・外国会社	国際会社法（１）会社従属法
	15	国際会社法（２）国際的合併・企業買収	国際会社法（２）国際的合併
	16	まとめ	まとめ
	テキスト・参考文献・資料など （１）徳本穰『スタンダード商法Ⅱ 会社法〔第2版〕』（法律文化社、2022年）、もしくは、神田秀樹『会社法入門〔新版〕』（岩波書店、2015年）。 講義の際に、受講生の会社法の理解度に応じて決めたい。 （２）必要に応じて、適宜資料を配布する。		
	学びの手立て 講義を通して、会社法の基本概念と立法趣旨などを理解する。 講義を受ける姿勢として、常に実社会との関連性を意識しましょう。		
	評価 報告内容、授業参加度、受講態度などから総合的に評価する。報告内容が50％で、授業参加度と受講態度が50％の割合である。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 商法特論Ⅰ
-------	---

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	税法特殊研究Ⅰ	通年	土 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1 年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@atmail.okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 判例研究を通じて、税法の基本原則、租税実体法を中心としつつ、租税手続法なども含めた幅広い分野について基本的な知識を習得すると共に、解釈上の諸問題を検討する。これにより、修士論文のテーマを具体的に絞り込んでもらうことを目標とする。	メッセージ 各受講生による報告を通じて、判決文や関連文献等の読み方や文章での表現方法について意識してもらい、修士論文を作成する上で必要な技術的な事柄について習得してもらうことを目標とする。
	到達目標 知識面、表現面などにおいて、修士論文作成の基礎ができることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に毎回指示する
	2	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）①	授業の終了時に毎回指示する
	3	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）②	授業の終了時に毎回指示する
	4	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）③	授業の終了時に毎回指示する
	5	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）④	授業の終了時に毎回指示する
	6	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	7	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑥	授業の終了時に毎回指示する
	8	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑦	授業の終了時に毎回指示する
	9	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑧	授業の終了時に毎回指示する
	10	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑨	授業の終了時に毎回指示する
	11	テーマ発見のための作業（さまざまな事象の調査）⑩	授業の終了時に毎回指示する
	12	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）①	授業の終了時に毎回指示する
	13	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）②	授業の終了時に毎回指示する
	14	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）③	授業の終了時に毎回指示する
	15	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）④	授業の終了時に毎回指示する
	16	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	17	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑥	授業の終了時に毎回指示する
	18	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑦	授業の終了時に毎回指示する
	19	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑧	授業の終了時に毎回指示する
	20	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑨	授業の終了時に毎回指示する
	21	テーマ候補の絞り込み（各テーマの可能性の検討）⑩	授業の終了時に毎回指示する
	22	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）①	授業の終了時に毎回指示する
	23	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）②	授業の終了時に毎回指示する
	24	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）③	授業の終了時に毎回指示する
	25	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）④	授業の終了時に毎回指示する
	26	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	27	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）⑥	授業の終了時に毎回指示する
	28	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）⑦	授業の終了時に毎回指示する
	29	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）⑧	授業の終了時に毎回指示する
	30	テーマ決定に向けて（各テーマの研究報告）⑨	授業の終了時に毎回指示する
	31		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 【参考文献】中里実ほか編『租税判例百選（第7版）』（有斐閣） 金子宏『租税法（第24版）』（有斐閣） その他、適宜指示する。
	学びの手立て 題材とする判決だけでなく、参考文献についても各自で読み予習すること。 対立する考え方（肯定説と否定説など）の双方を検討し、その上で自身の意見を考えること。 「どのように書くか（表現するか）」を常に意識すること。
	評価 担当報告の内容（50%）、質疑応答の内容（50%）を総合的に評価する。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 次のステージ：税法特殊研究Ⅱ 関連科目：税法特論など

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	税法特殊研究Ⅱ	通年	土 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	2 年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくoku.ac.jp	

学びの準備	ねらい 修士論文を完成させることが最大の目標であり、そのために、税法特殊研究Ⅰで学習して得た問題意識についてさらに深く検討して発展させていくことを目指す。	メッセージ 税法特殊研究Ⅰから引き続き、修士論文を作成する上で必要な技術的な事柄について習得してもらうことを目標とする。
	到達目標 修士論文を完成させることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に毎回指示する
	2	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）①	授業の終了時に毎回指示する
	3	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）②	授業の終了時に毎回指示する
	4	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）③	授業の終了時に毎回指示する
	5	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）④	授業の終了時に毎回指示する
	6	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	7	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）①	授業の終了時に毎回指示する
	8	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）②	授業の終了時に毎回指示する
	9	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）③	授業の終了時に毎回指示する
	10	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）④	授業の終了時に毎回指示する
	11	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	12	テーマの確定、執筆開始	授業の終了時に毎回指示する
	13	論文執筆のための討論（構成の見通し等）①	授業の終了時に毎回指示する
	14	論文執筆のための討論（構成の見通し等）②	授業の終了時に毎回指示する
	15	論文執筆のための討論（構成の見通し等）③	授業の終了時に毎回指示する
	16	論文執筆のための討論（構成の見通し等）④	授業の終了時に毎回指示する
	17	論文執筆のための討論（構成の見通し等）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	18	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）①	授業の終了時に毎回指示する
	19	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）②	授業の終了時に毎回指示する
	20	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）③	授業の終了時に毎回指示する
	21	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）④	授業の終了時に毎回指示する
	22	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	23	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）①	授業の終了時に毎回指示する
	24	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）②	授業の終了時に毎回指示する
	25	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）③	授業の終了時に毎回指示する
	26	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）④	授業の終了時に毎回指示する
	27	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）⑤	授業の終了時に毎回指示する
	28	論文執筆のための討論（全体的な見直し）①	授業の終了時に毎回指示する
	29	論文執筆のための討論（全体的な見直し）②	授業の終了時に毎回指示する
	30	論文執筆のための討論（完成）	授業の終了時に毎回指示する
	31		

学 び の 実 践	テキスト・参考文献・資料など 指定しない。 受講生ごとに、テーマに応じて適宜紹介する。
	学びの手立て 参考文献や関係する資料等をできるだけ早く収集し、内容を精読し検討すること。 他の受講生の報告内容（原稿を含む）についても、「どのように書くべきか」を意識して検討すること。
	評価 担当報告の内容（50%）、質疑応答の内容（50%）を総合的に評価する。
学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 関連科目：税法特殊研究Ⅰ、税法特論など

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	税法特論Ⅰ	前期	水 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1 年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくoku.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義では、主に租税法の基本原則と租税実体法のうち所得課税（所得税法、法人税法）を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。租税法は私法が存在を前提とし、その理解には私法の理解が欠かせないが、一方で私法とは異なる租税法独自の考え方に基づき立法・解釈がされているところもある。この私法との差異を意識しながら、解釈上の問題点を考察していく。	メッセージ 修士論文作成の基礎となる知識や考え方をしっかり学んでほしい。
	到達目標 「ねらい」に記載したことを理解し、修士論文の作成の基礎となることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	租税法の基本原則①租税法律主義	テキスト第1編第4章第1節を読む
	2	租税法の基本原則②租税平等主義	同章第2節を読む
	3	課税要件総論	テキスト第2編第2章を読む
	4	所得税法①所得の意義、課税単位	同編第3章第2節第1款第1項
	5	所得税法②各種所得の意義と範囲①事業所得と給与所得（および退職所得）	同款第3項4～6を読む
	6	所得税法③各種所得の意義と範囲②譲渡所得	同項8を読む
	7	所得税法④各種所得の意義を範囲③上記以外の所得	同項1～3・7・9・10を読む
学びの実践	8	所得税法⑤収入金額と必要経費	同款第4項を読む
	9	所得税法⑥損益通算、所得控除、税額控除	同款第2項・第5項を読む
	10	法人税法①法人所得の意義、費用収益対応の原則	同節第2款第1項・第2項第1目
	11	法人税法②益金	同項第2目を読む
	12	法人税法③損金	同項第3目を読む
	13	法人税法④グループ法人税制	同節第5項・第6項を読む
	14	法人税法⑤法人組織税制	同節第9項を読む
	15	同族会社と所得課税	同節第3款を読む
	16		
	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】金子宏『租税法（第24版）』（弘文堂） 【参考文献】中里実ほか編『租税判例百選（第7版）』（有斐閣） 谷口勢津夫『税法基本講義（第7版）』（弘文堂） 【必携文献】『税務六法』（ぎょうせい）又は『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指示する。 その他適宜紹介する。		
学びの手立て	学びの手立て 講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしていくこと。		
	評価 講義参加態度（50％）、講義中の質疑応答の内容（50％）で評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 税法特殊研究Ⅰ・Ⅱ、憲法特論、行政法特論など
-------	---------------------------------------

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	税法特論Ⅱ	後期	水 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1 年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezakiアットまーくokiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 租税実体法のほか、租税手続法・租税争訟法の分野を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。税額確定の手続に関する法制度においても、争訟手続に関する法制度においても、それぞれ特有の仕組みから生じる問題があり、その理解は実体法の理解とともに重要といえる。これらの分野における解釈上の問題点につき、実体法の分野と併せて考察していく。	メッセージ 修士論文作成の基礎となる知識や考え方をしっかり学んでほしい。
	到達目標 「ねらい」に記載したことを理解し、修士論文の作成の基礎となることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	相続税法①相続税	テキスト第2編第3章第3節第1款
	2	相続税法②贈与税	同節第2款を読む
	3	相続税法③財産評価	同節第3款を読む
	4	相続税法④事業承継税制	同節第4款を読む
	5	消費税法①総説	同章第6節第1款を読む
	6	消費税法②「消費税」①	同節第2款第1～4項を読む
	7	消費税法③「消費税」②	同款第5項を読む
学びの実践	8	租税手続法①確定方式（申告、更正・決定等）	第3編第2章第2節第1款等を読む
	9	租税手続法②更正の請求	同節第2款を読む
	10	租税手続法③推計課税	同節第4巻を読む
	11	租税手続法④質問検査権	同章第5説を読む
	12	租税手続法⑤租税徴収手続	同編第3・4章を読む
	13	租税争訟法①総説（総額主義と争点主義等）	第4編第1章を読む
	14	租税争訟法②不服申立て	同編第2章を読む
	15	租税争訟法③租税訴訟	同編第3勝を読む
	16		
	テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】金子宏『租税法（第24版）』（弘文堂） 【参考文献】中里実ほか編『租税判例百選（第7版）』（有斐閣） 谷口勢津夫『税法基本講義（第7版）』（弘文堂） 【必携文献】『税務六法』（ぎょうせい）又は『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指示する。 その他適宜紹介する。		
学びの実践	学びの手立て 講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしていくこと。		
	評価 講義参加態度（50%）、講義中の質疑応答の内容（50%）で評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 税法特殊研究Ⅰ・Ⅱ、憲法特論、行政法特論など
-------	---------------------------------------

科目基本情報	科目名 法哲学特論Ⅰ	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	水 6	2
	担当者 西迫 大祐	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	d.nishsako@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、法哲学の最も標準的なテキストを読解し、報告および議論によって、その内容の意義と課題について検討することを目的とする。	メッセージ 権利や自由についての本質的な学びと議論に意欲的に参加できることが望ましい。
	到達目標 法哲学の標準的なテキストを分析し理解することで、法概念論と正義論の内容を理解し、それら理論を使って法の分析が行えるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ＊発表／報告等のレジュメや批判的コメント等の作成は、時間外の学習として行うこと（第1回～第15回）。 第1回 オリエンテーション レジュメの作成方法やテキストを批判的に読解する方法などについて学ぶ。 第2回～第15回 テキストの輪読 受講者が交替で分担してレジュメ（A4、1～2枚、40字×30行）をつくり、概要を報告する。 報告担当者以外の受講者は批判的コメント（A4、1枚、40字×10行以上）を準備する。 概要報告と批判的コメントをふまえて全員で議論する。	
	テキスト・参考文献・資料など 瀧川裕英ほか『法哲学』（有斐閣）	
	学びの手立て 法哲学が机上の空論ではなく、実定法の基礎となり、その本質的な問題を扱っているということを理解すること。 ときに難解な言い回しや用語が使われ議論が展開されるが、それらに向き合い、自分なりに理解し、議論に参加すること。	
	評価 授業での報告（60％）に議論への参加度（40％）を総合して判断する。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 法哲学特論Ⅱ
-------	-----------------------

科目基本情報	科目名 法哲学特論Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	水 6	2
	担当者 西迫 大祐	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	d.nishsako@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、法哲学のうち、正義論について、テキストの読解と報告および議論によって、その内容の意義と課題について検討することを目的とする。	メッセージ 権利や自由についての本質的な学びと議論に意欲的に参加できることが望ましい。
	到達目標 法哲学の標準的なテキストを分析し理解することで、正義論の内容を理解し、それら理論を使って法や社会問題の分析が行えるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ＊発表／報告等のレジュメや批判的コメント等の作成は、時間外の学習として行うこと（第1回～第15回）。 第1回 オリエンテーション レジュメの作成方法やテキストを批判的に読解する方法などについて学ぶ。 第2回～第15回 テキストの輪読 受講者が交替で分担してレジュメ（A4、1～2枚、40字×30行）をつくり、概要を報告する。 報告担当者以外の受講者は批判的コメント（A4、1枚、40字×10行以上）を準備する。 概要報告と批判的コメントをふまえて全員で議論する。	
	テキスト・参考文献・資料など 瀧川裕英ほか『問いかける法哲学』（法律文化社）	
	学びの手立て 法哲学が机上の空論ではなく、実定法の基礎となり、その本質的な問題を扱っているということを理解すること。 ときに難解な言い回しや用語が使われ議論が展開されるが、それらに向き合い、自分なりに理解し、議論に参加すること。	
	評価 授業での報告（60％）に議論への参加度（40％）を総合して判断する。	

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、税法の専門知識を提供する。

[一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	法律学特論Ⅳ（税法Ⅰ）	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-伊川 正樹	1 年	igawa@meijo-u.ac.jp	

学 び の 準 備	ねらい	メッセージ
	この授業では、「法律学としての税法学」に親しみ、その基本的な考え方や基礎理論を身に付けることを目標とします。税法学も法律学である以上、条文や判例の読解を通じた法解釈論が中心であり、この授業でもこうした観点からのアプローチを図ります。法的思考力ないし論理的思考力を備えた税の専門家の養成に向けて、所得税法の基本原理の修得を目的とします。	税金問題について法的なとらえ方を身に付け、自分で調べて問題を解決する能力を養成することを目的とします。税法は「総合法律学」といわれることから、憲法、民法、企業法などの基本科目との関連性を意識しつつ、税法の基本理念と照らし合わせながら、所得税を中心に、法解釈学を学びます。

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	オリエンテーション・課税の公平	第1回の予習
	2	租税法律主義 1	第2回の予習・第1回の復習
	3	租税法律主義 2	第3回の予習・第2回の復習
	4	税法の解釈	第4回の予習・第3回の復習
	5	租税回避 1	第5回の予習・第4回の復習
	6	租税回避 2	第6回の予習・第5回の復習
	7	所得税の全体像・所得概念	第7回の予習・第6回の復習
	8	所得分類 1	第8回の予習・第7回の復習
	9	所得分類 2	第9回の予習・第8回の復習
	10	所得分類 3	第10回の予習・第9回の復習
	11	給与所得と源泉徴収制度	第11回の予習・第10回の復習
	12	必要経費	第12回の予習・第11回の復習
	13	譲渡所得 1	第13回の予習・第12回の復習
	14	譲渡所得 2	第14回の予習・第13回の復習
	15	譲渡所得 3	第15回の予習・第14回の復習
16	総まとめ	全体の振り返り	
テキスト・参考文献・資料など 【テキスト】 ・講義資料を事前に配布する。 ・三木義一編著『よくわかる税法入門（第16版）』（有斐閣、2022年）を使用する。 【参考文献】 金子宏『租税法（第24版）』（弘文堂、2021年）、谷口勢津夫『税法基本講義（第7版）』（弘文堂、2021年）、佐藤英明『スタンダード所得税法（第3版）』（弘文堂、2022年）、租税判例百選（第7版）（2021年）			
学びの手立て ①「履修の心構え」事前に指定した内容を予習した上で授業に臨むこと。授業には原則として毎回出席すること。 ②「学びを深めるために」法的思考法に慣れ、講義内容の理解をより促進させるために、疑問点等を講義中に積極的に質問・発言すること。			
評価 平常点（授業への参加度、予習等の学修状況）90％、レポート10％で評価する。 平常点については、税の専門家としての法的思考力ないし論理的思考力が身に付いているかどうかについて、授業中に口頭で内容等の確認を行う。また、レポートについても同様の内容の課題を課す。			

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	この科目以外の法律学特論（税法）、さらに自分の研究テーマに合わせて、民法や企業法、行政法等の法律科目を受講することが望ましい。また、この授業で研究テーマ（修士論文を含む）に関するヒントを得て、その後の研究活動に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、税法の専門知識を提供する。

[一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	法律学特論Ⅴ（税法Ⅱ）	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-伊藤 雄太	1 年	授業終了後に教室で受けます。	

学 び の 準 備	ねらい 法律学としての税法を学習し、税法の基礎を身に付けること目的とする。税法の分野で修士論文を執筆しようとする学生にとって、基礎的能力を身に付けることの一助としてもらうとともに、近時において論点となっている事項のいくつかを考える端緒としてもらうと予定している。そのため、必要となる税法以外の法領域についても触れていく。	メッセージ 法律学としての税法を学習するのであるが、その学習の成果は当然、実社会において役立てられなければならない。この科目を学ぶことを通じて、実社会で役立つ知識を身に付け、能力を高めてもらいたい。
	到達目標 この授業で共に学ぶことを通じて、実社会において役立つ税法の能力を身に付ける。すなわち、根拠を知らず通達やハウツー本の通りに事務処理するのではなく、きちんと根拠に裏付けされた知識を以って判断できるような税法能力を身に付けることを到達目標とする。	

学 び の 実 践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	授業の概要説明。三権分立と法律学の基本	第1回の復習
	2	裁判所組織、法源。租税法律主義の復習	第2回の復習
	3	税法の基礎～法人税法を題材に	第3回の予習、復習
	4	法人税法～所得の意義	第4回の予習、復習
	5	法人税法～役員給与	第5回の予習、復習
	6	法人税法～寄附金・交際費	第6回の予習、復習
	7	法人税法～借地権、事業体課税（信託含む）	第7回の予習、復習
	8	法人税法～同族会社の行為計算否認、グループ法人税制	第8回の予習、復習
	9	外国子会社合算税制、移転価格税制	第9回の予習、復習
	10	法人税と所得税の関わり	第10回の予習、復習
	11	所得税額控除、外国税額控除、みなし配当、源泉徴収制度	第11回の予習、復習
	12	消費税法	第12回の予習、復習
	13	相続税法～株式の評価ほか	第13回の予習、復習
	14	相続税法	第14回の予習、復習
15	質問検査権と争訟制度、附帯税、第二次納税義務	第15回の予習、復習	
16			
テキスト・参考文献・資料など			
【テキスト】 谷口勢津夫・一高龍司・野一色直人・木山泰嗣『基礎から学べる租税法〔第3版〕』（弘文堂、2022年）、中里実ほか編「別冊ジュリスト租税判例百選〔第7版〕」（有斐閣、2021年） 【参考文献】 渡辺徹也『スタンダード法人税法〔第2版〕』（弘文堂、2019年）、金子宏『租税法〔第24版〕』（弘文堂、2021年）、谷口勢津夫『税法基本講義〔第7版〕』（弘文堂、2021年）			
学びの手立て			
初日については予習を要しないが、あらかじめテキストの『基礎から学べる租税法』の該当部分を一読しておくことが望ましい。また、授業における疑問点や不明点はその都度質問して後に残さないようにしてほしい。			
評価			
平常点（授業への参加度、予習・復習の状況）80％、課題20％にて評価する。			

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 税法は、他の法領域、さらには他の学問領域と関係することが多い。各自の研究テーマや興味に応じて、こうした他の領域についても勉強を深めていってほしい。
-----------------------	---

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	民事訴訟法特論Ⅰ	前期	月 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	1 年	講義終了後やオフィスアワーに、教室・研究室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい ・法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、判決手続・執行手続の流れや基本的な知識を習得すること。 ・判例研究を行うことで、判決や学説について、テキストや六法を使って理論的に思考できる力や文章力を身につけること。	メッセージ 広義の民事訴訟のうち判決手続や執行手続は、受講生のみなさんの多くが将来携わる可能性の高い税務とも関連するところがあります。法的なトラブルの解決に向けて、法がどのような手続を用意しているのか、その手続の中で公正さや公平さをどのように担保しているのかについて一緒に学んでいきましょう。
	到達目標 民事裁判の流れとともに基本的な法律用語や裁判例を理解した上で、自ら選択した判例について個別に研究することを通して、論理的に思考するする力、それを文章にまとめる力、まとめた内容を自分の言葉で説明する力を養うことを目指します。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス（民事訴訟法・民事執行法入門）	配布レジュメを復習すること
	2	民事紛争の調整手続の全体像	担当判例を研究すること
	3	民事訴訟法・民事執行法の沿革	担当判例を研究すること
	4	民事訴訟の基本的な手続の流れ	担当判例を研究すること
	5	訴訟手続の登場人物	担当判例を研究すること
	6	訴え提起段階 一 訴状の記載事項・裁判管轄・訴訟要件	担当判例を研究すること
	7	口頭弁論段階 一口頭弁論の諸原則・弁論主義	担当判例レジュメを作成すること
	8	口頭弁論段階 一 証拠調べ手続	担当判例レジュメを作成すること
	9	訴訟の終了段階 一 判決言渡し・判決の効力	担当判例レジュメを作成すること
	10	民事執行の基本的な概念・基本的な流れ	担当判例を研究すること
	11	民事執行の登場人物 一 執行裁判所・執行官	担当判例を研究すること
	12	民事執行の準備段階 一 債務名義・執行文	担当判例を研究すること
	13	不動産執行① 一 申立て・差押え	担当判例レジュメを作成すること
	14	不動産執行② 一 換価・配当	担当判例レジュメを作成すること
	15	債権執行	担当判例レジュメを作成すること
	16	まとめ	配布レジュメを復習すること
学びの手立て	テキスト・参考文献・資料など		
	テキスト：特に指定しないが、参考文献の中から適宜選択し参照してください。 参考文献：川嶋四郎・笠井正俊編著『はじめての民事手続法』（有斐閣） 佐藤鉄男ほか著『民事手続法入門（第5版）』有斐閣アルマ（有斐閣） 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法（第7版）』有斐閣Sシリーズ（有斐閣） 上原敏夫・長谷部由起子『民事執行・保全法（第6版）』有斐閣アルマ（有斐閣） 資 料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。		
	履修の心構えは以下の通りです。 ・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法（物権法・債権総論・債権各論）、商法（商法総則・会社法）、裁判法に関心があることが望ましいです。 ・六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。		
評価			
	講義への参加態度（質疑内容・発言内容）：60%、担当する判例研究の報告内容：40%		

学びの継続	次のステージ・関連科目 この講義で民事訴訟法に関心を持った受講生は、後期開講の「民事訴訟法特論Ⅱ」を受講してください。
-------	--

※ポリシーとの関連性		法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出すことのできる能力である「法的思考力（リーガルマインド）」を修得する。		[	／一般講義]
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
	民事訴訟法特論Ⅱ	後期	月 7	2	
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
	上江洲 純子	1 年	講義終了後やオフィスアワーに教室・研究室で受け付けます。		
学びの準備	ねらい	メッセージ			
	・裁判所で行われる倒産手続の基本的な流れとともに、債権者や債務者の権利関係がどのように扱われるか理解すること。 ・判例研究を行うことで、判決や学説について、テキストや六法を使って理論的に思考できる力や文章力を身につけること。	この講義では倒産の中でも「破産」「民事再生」の手続を中心に勉強します。みなさんは企業や個人が「倒産」するとそれで全て終わってしまうと思いませんか？実はそうとは限りません。さらに租税債権や滞納処分の手続との関係に関しても特別な定めが置かれています。この講義で倒産手続の基本を学んでいきましょう。			
到達目標	破産や民事再生手続の流れとともに基本的な法律用語や裁判例を理解した上で、自ら選択した判例について個別に研究することを通して、論理的に思考するする力、それを文章にまとめる力、まとめた内容を自分の言葉で説明する力を養うことを目指します。				
学びの実践	学びのヒント				
	授業計画				
	回	テーマ	時間外学習の内容		
	1	ガイダンス（倒産法入門）－実は身近にある「倒産」	配布レジュメを復習すること		
	2	倒産の世界の物語・倒産法の必要性－早いもの勝ちだとどうなる？	担当判例を研究すること		
	3	破産手続・民事再生手続の基本的な流れ－倒産手続はなぜ複数ある？	担当判例を研究すること		
	4	破産手続開始段階－破産裁判所・破産手続開始決定・破産管財人	担当判例を研究すること		
	5	破産債権の届出・調査・確定段階－破産債権・財団債権・優先順位	担当判例を研究すること		
	6	破産財団の管理・換価段階①－破産財団・別除権	担当判例を研究すること		
	7	破産財団の管理・換価段階②－相殺権・否認権	担当判例レジュメを作成すること		
	8	配当段階・免責手続	担当判例レジュメを作成すること		
	9	再生手続開始段階－保全措置・再生裁判所・再生手続開始決定	担当判例レジュメを作成すること		
	10	再生手続の登場人物－再生債務者・監督委員・管財人・債権者集会	担当判例を研究すること		
	11	再生債権の届出・調査・確定段階－再生債権・共益債権・優先債権	担当判例を研究すること		
	12	再生債務者財産の管理・換価段階－別除権・役員の責任追及	担当判例を研究すること		
	13	再生計画作成段階－再生計画案・議決権	担当判例レジュメを作成すること		
	14	再生計画の履行・再生手続の終結	担当判例レジュメを作成すること		
	15	個人再生	担当判例レジュメを作成すること		
	16	まとめ	配布レジュメを復習すること		
テキスト・参考文献・資料など	テキスト：特に指定しないが、参考文献の中から適宜選択し参照してください。 参考文献：倉部真由美・高田賢治・上江洲純子『倒産法』有斐閣ストゥディア（有斐閣） 山本和彦『倒産処理法入門（第5版）』（有斐閣） 資 料：判例等の必要な資料については、講義時に配付します。				
学びの手立て	履修の心構えは以下の通りです。 ・倒産手続では民法や商法で習った権利関係の変動についても理解することが重要なので、それらの科目に関心があることが望ましいです。 ・六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。				
評価	講義への参加態度（質疑内容・発言内容）：60%、担当する判例研究の報告内容：40%				
学びの継続	次のステージ・関連科目 この講義で身に着けた知識を「特殊研究」受講の際に役立ててください				

※ポリシーとの関連性		リーガルマインドを身につけるべく、法的な論理性と結論の具体的妥当性を知る。		[/ 演習]	
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
	民事法特殊研究Ⅰ	通年	火 7	4	
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
	田中 稔	1 年	講義の際にお願いします。		
学びの準備	ねらい 民法に関する修士論文を作成するために必要な指導と助言を行う。		メッセージ 過去の研究業績は現在および将来の研究の礎です（温故知新）。		
	到達目標 修士論文を作成するための中心となる先行業績を読解すること。				
学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 修士論文の作成には作成者本人の努力が避けられない。受講者の自主的な作業の進行状況に応じて適宜質疑応答を行う。				
	テキスト・参考文献・資料など 特にない。 受講者に応じて適宜紹介する。				
	学びの手立て 孫引きをせず原典を確認する。				
	評価 論文作成状況に応じて総合的に評価する。				
学びの継続	次のステージ・関連科目 民法特論Ⅰ・Ⅱ				

科目基本情報	科目名 民事法特殊研究Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	火 7	4
	担当者 田中 稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2 年	講義の前後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 民法に関する修士論文の完成のために必要な助言を与える。論文の進行状況に応じて進める。	メッセージ 修士論文の完成を目指しましょう。
	到達目標 修士論文を完成させる。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 受講者の選択した修士論文のテーマに応じて個別的に質疑応答を逐次行う。	
	テキスト・参考文献・資料など 特にない。 受講者に応じて適宜紹介する。	
	学びの手立て 孫引きをせず原典を確認する。	
	評価 修士論文の執筆状況などにより総合的に評価する（100％）。	

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目 民法特論Ⅰ・Ⅱ
-----------------------	------------------------

※ポリシーとの関連性 具体的な法的紛争の妥当な解決を発見する。

[一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	民法特論Ⅰ	前期	火 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	1 年	講義の前後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 修士論文作成の上で必要な民法に関する知識の習得を目指します。	メッセージ 人がやるべきことをやらないことによって生ずる法律上の諸問題を 損害賠償制度を通して理解しましょう。
	到達目標 最高裁の判例を理解すること。	

学びのヒント 授業計画	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	債務不履行における損害賠償（１）－総論	関連する条文・最高裁判決を読む
	2	債務不履行における損害賠償（２）－遅滞	関連する条文・最高裁判決を読む
	3	債務不履行における損害賠償（３）－不能	関連する条文・最高裁判決を読む
	4	債務不履行における損害賠償（４）－不完全履行	関連する条文・最高裁判決を読む
	5	債務不履行における損害賠償（５）－契約責任の拡大化	関連する条文・最高裁判決を読む
	6	債務不履行における損害賠償（６）－損害賠償の目的	関連する条文・最高裁判決を読む
	7	債務不履行における損害賠償（７）－損害概念	関連する条文・最高裁判決を読む
	8	債務不履行における損害賠償（８）－逸失利益の格差	関連する条文・最高裁判決を読む
	9	債務不履行における損害賠償（９）－相当因果関係	関連する条文・最高裁判決を読む
	10	債務不履行における損害賠償（10）－保護範囲	関連する条文・最高裁判決を読む
	11	債務不履行における損害賠償（11）－損害賠償額の算定	関連する条文・最高裁判決を読む
	12	債務不履行における損害賠償（１２）－損害賠償額の算定基準時	関連する条文・最高裁判決を読む
	13	債務不履行における損害賠償（１３）－損害賠償額の減額事由	関連する条文・最高裁判決を読む
	14	債務不履行における損害賠償（１４）－重複填補の調整	関連する条文・最高裁判決を読む
	15	債務不履行における損害賠償（１５）－損害賠償債務の一部の提供・供託の効果	関連する条文・最高裁判決を読む
	16		関連する条文・最高裁判決を読む
	学びの手立て	テキスト・参考文献・資料など 特にありません。 適宜紹介します。	
学びの手立て 孫引きをせず原典を確認する。			
評価	レポート（5000字程度）による（100％）。		

学 び の 継 続	次のステージ・関連科目
	民法特論II

科目基本情報	科目名 民法特論Ⅱ	期 別	曜日・時限	単 位
		後期	火 6	2
	担当者 田中 稔	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		1 年	講義の前後に教室で受け付けます。	

学 び の 準 備	ねらい 損害賠償に関する諸問題を検討する。	メッセージ 人がやるべきことをやらないことによって生ずる法律上の諸問題を損害賠償制度を通して理解しましょう。
	到達目標 最高裁の判例を理解すること。	

学 び の 実 践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 民法判例百選などで紹介されている、損害賠償に関する重要な大審院・最高裁の裁判例を取り上げて順次検討する。演習方式により進めるため、受講者の報告を踏まえて質疑応答を通じて理解を深める。	
	テキスト・参考文献・資料など 民法判例百選Ⅱ。 適宜紹介する。	
	学びの手立て 孫引きをせず原典を確認する。	
	評価 レポートにより評価する（100％）。	

学びの継続	次のステージ・関連科目 民法特論Ⅰ
-------	----------------------